

(様式8)

## 公募型プロポーザル事業提案書

令和 年 月 日

地方独立行政法人大阪市博物館機構理事長 様

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

住所又は事務所所在地

次の案件にかかる公募型プロポーザルの事業提案について、関係書類を添えて提出します。

### 記

#### 1. 案件名称

カフェ・ミュージアムショップ定期建物賃貸借等

#### 2. 関係書類

##### ア 公募型プロポーザル事業提案書（様式8）

- ・様式は自由。A4判（両面）26枚まで。一部A3も可（A4 2枚相当の積算とする）とするが織り込むこと。用紙の向きは縦又は横のいずれかで統一すること。図等の使用も可とするが、主要な文字の大きさ（ポイント数）は11ポイント以上とする。ただし、表紙や目次は、制限枚数に含まない。
- ・副本には、提案書名など提案者が容易に特定できる情報は記載しない。

##### イ 定期建物賃貸借契約に伴う貸付料（歩合率）の提案書（様式9）

- ・歩合賃料の歩合率を記入すること（パーセント表示（%）、小数点以下第一位まで記入すること）。
- ・貸付料の最低制限はカフェ・ミュージアムショップ月間売上金額合計（消費税抜）の12%とする。
- ・歩合賃料は、カフェ及びミュージアムショップの月間売上金額合計（消費税抜）に、応募者が提案する歩合率を乗じて得た金額（100円未満を切り捨て）から、固定賃料を控除した金額とする。ただし、当該金額が0円以下となる場合は、歩合賃料を徴収しない。
- ・最低制限歩合率である12%を下回る貸付料提案の提出があった場合は、選定から除外する。

##### ウ 業務実績調書（様式3）

- ・募集要項の

「6 プロポーザル参加資格要件等 （2）「3年以上継続して飲食施設、物販店舗を併せて運営した実績を有すること。」「過去3年以内に、博物館法に基づく登録博物館・指定施設での飲食施設

または物販店舗を1年以上運営した実績を有すること。」「過去3年間食品衛生法に定める行政指導等を受けていないこと。」並びに「13 選定基準・方法 （2）評価及び配点基準」に関して確認ができる内容を記載すること。

エ カフェ・ミュージアムショップ運営実施体制図（様式10）

- ・通常の運営時及び緊急時の体制を責任・役割を明記して記載すること。